



07年度の減価償却制度改正の影響と業種特性 ~ 企業行動に関する意識調査に基づく分析 ~

1. 減価償却制度改正の概要とその効果について

平成19年度税制改正では、欧米や韓国等との国際的なイコールフットイングを実現するため、減価償却制度の約40年ぶりの大改正が行われ、有形固定資産の実質100%までの償却、一部の資産の耐用年数短縮化等が図られた(図表1)。今回の償却制度の改正がどのような影響を与えているか、大企業(資本金10億円以上)に対してアンケート「企業行動に関する意識調査」(07年6月時点)を実施した結果は以下の通りである。

制度見直しの効果(複数回答可)としては、「キャッシュフローの増加」や「既存設備の更新」に加えて、特に製造業では素材型、加工・組立型を問わず「新規設備投資の促進」が最も高くなっている。また、その他として「資産評価の適正化」といったバランスシート面に与える影響を評価する意見もあった(図表2)。

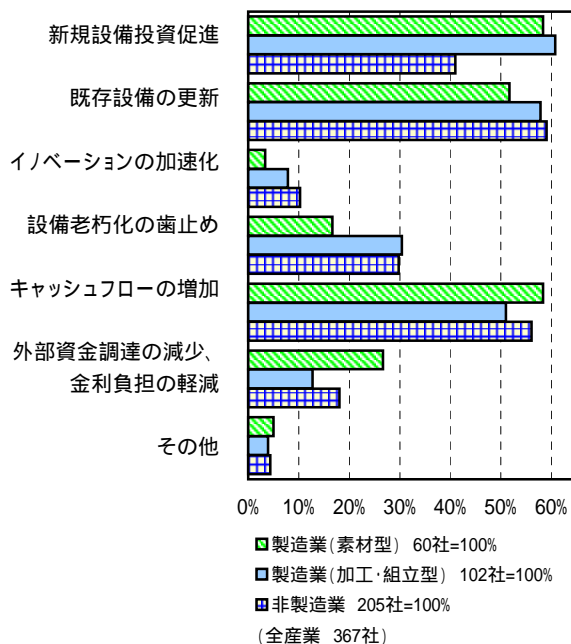
今回の制度改正による07年度設備投資計画額への影響の有無については、「影響あり」と回答した企業は全産業で約2割程度である。製造業では、加工・組立型(24%)が高く、非製造業はリース業を除くとやや低い(図表3)。なお、07年度設備投資計画額への影響はなかったと回答した企業でも、「既存設備の更新」等、中長期的な観点から積極的な評価が高い項目もあった。

図表1 減価償却制度改正の概要

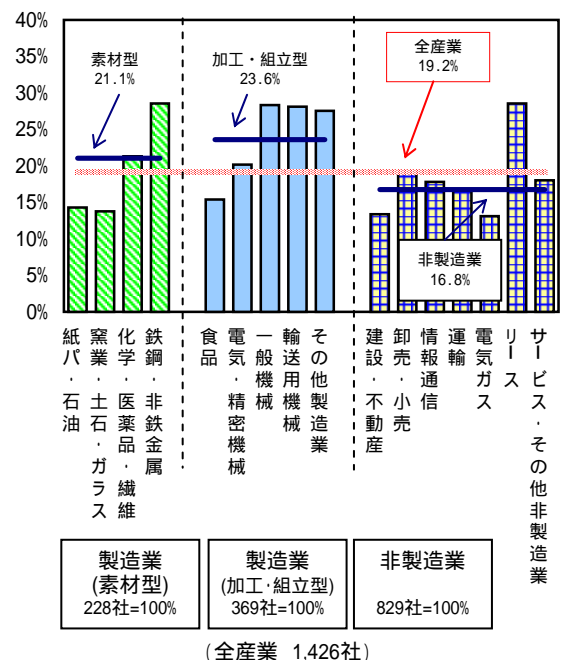
(1) 残存価額(10%)及び償却可能限度額(取得価額95%)の廃止等		
19年4月以降に取得した有形固定資産について、法定耐用年数経過時点の残存価額を廃止する(備忘価額1円までの償却が可能となる)。		
19年4月以前に取得した資産は、旧制度で取得価額95%まで償却後、5年間で「残存簿価1円」までの均等償却を可能とする。		
250%定率法の導入により、資産取得後、早い時期に多くの減価償却費の計上を可能とする。		
(2) 技術進歩が著しいIT分野(半導体製造装置等の一部資産)の法定耐用年数を大幅に短縮化する(既存設備も含む)。		
・フラットパネルディスプレイ製造装置	10年	5年
・フラットパネル用フィルム材料製造設備	10年	5年
・半導体用フォトレジスト製造設備	8年	5年

(備考) 国税庁「法人の減価償却制度の改正に関するQ&A」(19年4月)、経済産業省「平成19年度税制改正について」(19年2月)等をもとに作成。

図表2 減価償却制度見直しによる効果(複数回答可)



図表3 制度改正が2007年度設備投資計画額に影響を与えたと回答した企業の割合





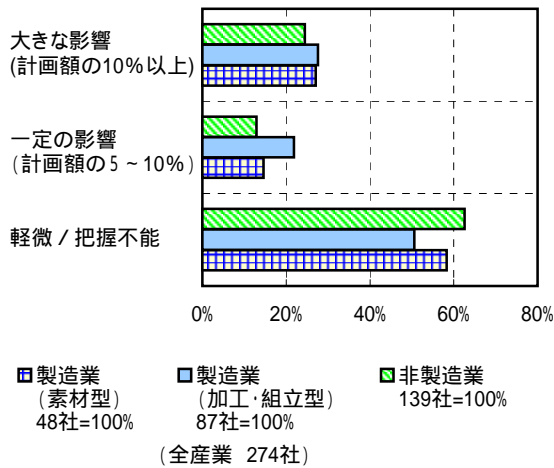
2. 制度改正が2007年度設備投資計画額に与えた影響と国際競争力の観点からの評価

07年度の国内設備投資計画額に「影響あり」と回答した企業のうち、その影響の度合いについて「一定の影響」以上（設備投資計画額の5%以上）あったと回答した企業の割合は半分程度を占め、うち「大きな影響」（同上10%以上）があったと回答した企業の割合は3割弱程度となっている（図表4）

制度改正の07年度設備投資計画額への具体的な影響を試算すると、「影響あり」と回答した企業に限った場合、改正がなかった場合に比べて、全産業で3.3%の押し上げとなり、特に加工・組立型の押し上げ効果が大きい（+5.1%）  
なお、アンケートの回答企業全体で試算した場合は、改正がなかった場合に比べて、全産業で0.4%の押し上げにとどまる見込み（図表5）

国際競争力の強化に関しては、今回の制度改正が07年度の設備投資計画額に対して「影響なし」と回答した企業でも、ほぼ全ての企業が国際競争力の強化に「一定以上の効果あり」と評価している（図表6）他方、「十分な措置である」と高い評価をした企業の割合が高いのは、製造業のうち素材型で「影響あり」とした企業群（29%）であり、特に鉄鋼・非鉄金属や紙パ・石油の評価が高い（図表6、7）。なお、「不十分」と回答した企業では、「諸外国と肩を並べたにすぎない」「耐用年数をもう少し短縮する必要がある」といった意見がみられた。

図表4 制度改正が2007年度設備投資計画額に与えた影響



図表5 制度改正が2007年度設備投資計画額に与えた影響

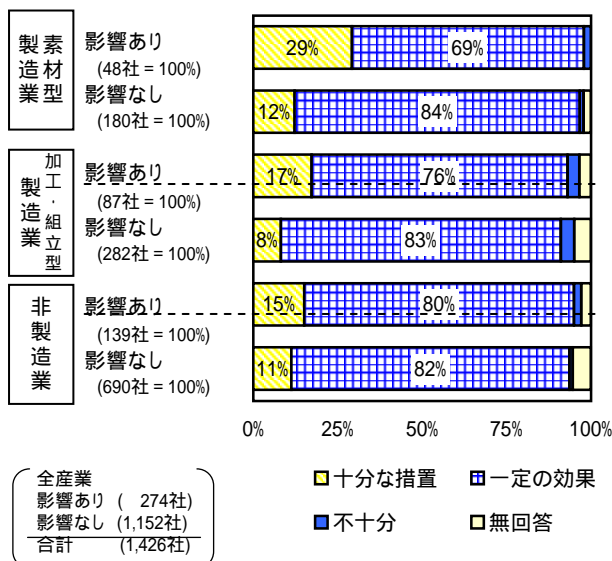
	「影響あり」と回答した企業に限った場合		制度改正の影響度合
	社数	計画の伸び	
全産業	274	15.5%	+3.3%
製造業	135	21.7%	+4.0%
(素材型)	48	26.9%	+2.8%
(加工・組立型)	87	16.9%	+5.1%
非製造業	139	2.2%	+1.7%

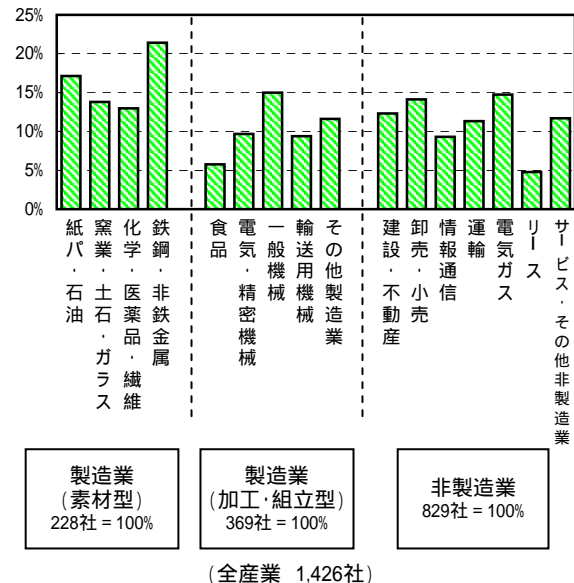
	アンケート回答企業全体で試算した場合		制度改正の影響度合
	社数	計画の伸び	
全産業	1,398	12.9%	+0.4%
製造業	586	13.0%	+0.8%
(素材型)	257	19.5%	+0.6%
(加工・組立型)	329	8.5%	+0.9%
非製造業	812	12.9%	+0.1%

(注)制度改正の影響度合いは、「影響あり」と回答した各企業の回答から、制度改正がなかった場合の設備投資計画額を試算した。

図表6 制度改正の国際競争力強化に対する評価



図表7 国際競争力強化に対する評価のうち、特に高い評価(十分な措置)の割合





3. 【製造業】制度改正に対して特に高い評価を行った業種の特性(1)

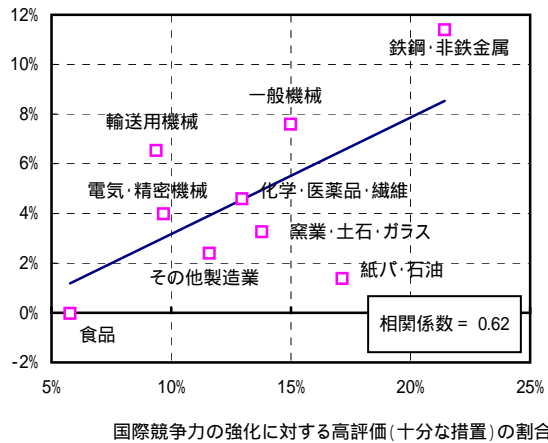
製造業について、今回の制度改正に特に高い評価(「十分な措置である」と評価)を行った業種にどのような特性が伺われるか、日本銀行「短期経済観測調査(短観)」、内閣府「企業行動に関するアンケート調査報告書」、当行「2006・2007・2008年度設備投資計画調査」と突合すると以下の点が明らかになった。

今回の景気回復局面で、売上高の伸び率が高い業種ほど今回の制度改正に対する評価が高い傾向がみられる(図表8)。この関係は、特に輸出売上高の伸び率との間でみるとより鮮明になる(図表9)。但し、輸出売上高比率と制度改正に対する評価の間には相関関係はみられず、既に輸出売上高比率が4割超の高水準に達している輸送用機械や電気・精密機械では、今回の制度改正に対し「十分な措置」と評価した割合は低い(図表10)。

経常増益率と今回の制度改正に対する評価の関係をみると、利益の伸び率が大きい業種ほど、今回の制度改正に対する評価が高い傾向がみられる。

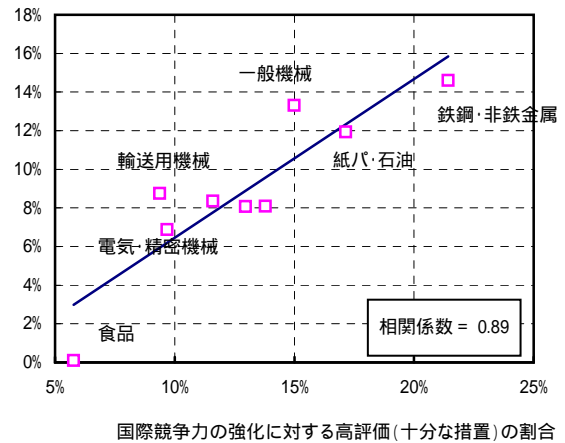
図表8 売上高伸び率と国際競争力評価との相関

2002年度 07年度 売上高年平均伸び率



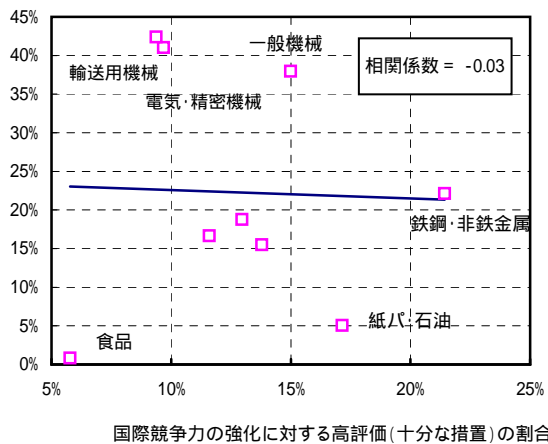
図表9 輸出の伸び率と国際競争力評価との相関

2002年度 07年度 輸出売上高年平均伸び率



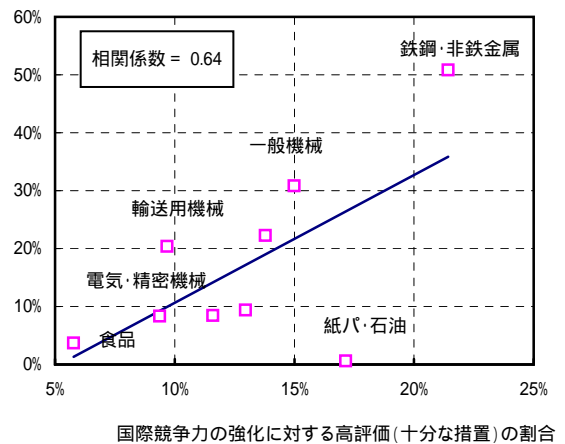
図表10 輸出売上高比率と国際競争力評価との相関

輸出売上高比率(2007年度計画)



図表11 経常増益率と国際競争力評価との相関

2002年度 07年度 経常増益率(年平均)



(備考)当行アンケート調査と日本銀行「短期経済観測調査(短観)」(07年6月調査、大企業)をもとに作成。



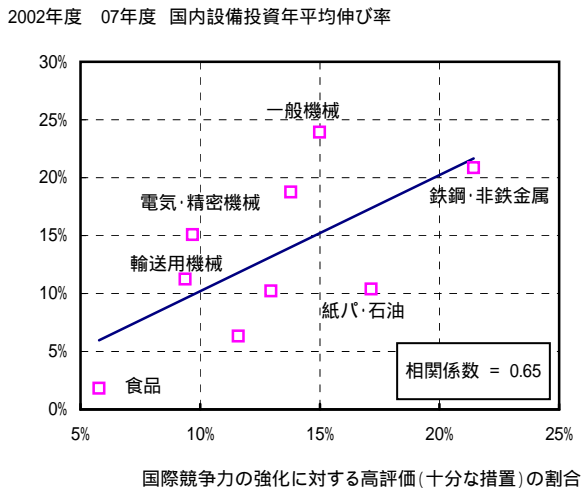
3. [製造業] 制度改正に対して特に高い評価を行った業種の特性(2)

国内設備投資との関係では、設備投資の伸びが高い業種ほど、今回の制度改正に対する評価が高い傾向がみられる(図表12)。19年3月以前に取得した資産についても、償却可能限度額が廃止となったことが、今回の景気回復局面で積極的な設備投資を行ってきた業種の国際競争力強化に寄与した可能性が示唆される。

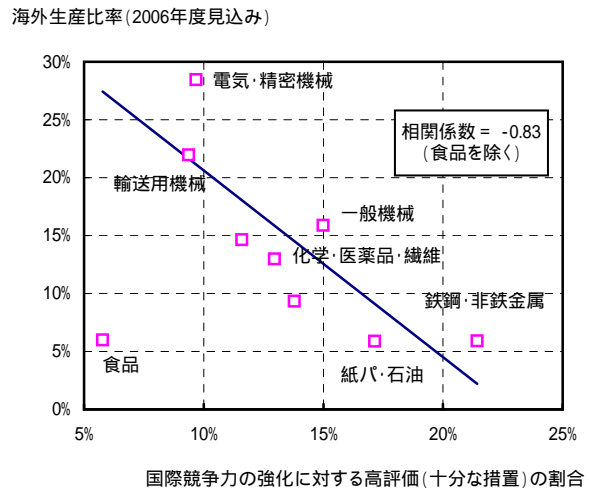
海外生産との関係では、海外生産比率が低い業種ほど、評価が高い傾向が見られ、相対的に国内指向の強い業種の評価が高いことが分かる(図表13)。

今回の制度改正の効果として「新規設備投資の促進」が高い一方、「イノベーションの加速化」については低い比率にとどまっております(図表2)。設備投資動機との関係でみると、能力増強と新製品・製品高度化投資の比率が高い業種ほど、評価は低い傾向にあることと整合的である(図表14)。一方、維持更新投資比率が高い業種ほど今回の制度改正に対する評価が高い傾向にあり、これは「既存設備の更新」や「設備老朽化の歯止め」での評価が高かったことと整合的な結果となっている(図表15)。

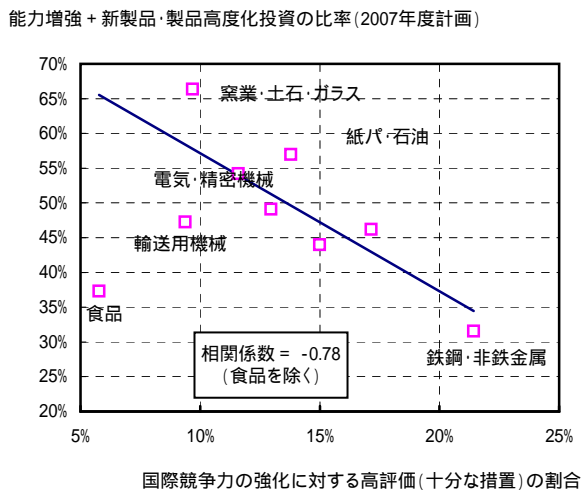
図表12 設備投資伸び率と国際競争力評価との相関



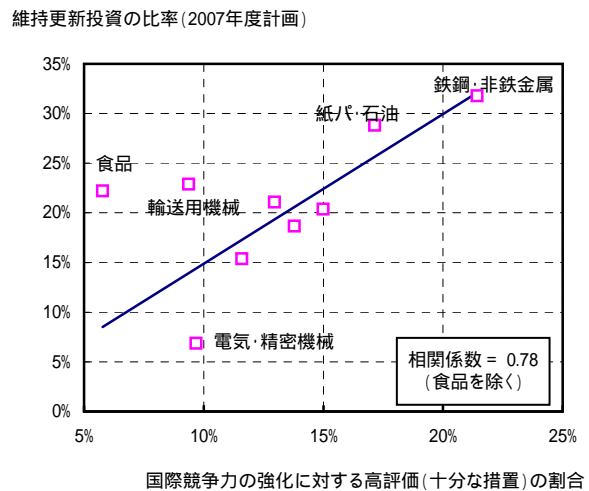
図表13 海外生産比率と国際競争力評価との相関



図表14 能力増強 + 新製品・製品高度化投資比率と国際競争力評価との相関



図表15 維持更新投資比率と国際競争力評価との相関



(備考)図表12は当行アンケート調査と日本銀行「短期経済観測調査(短観)」(07年6月、大企業)、図表13は内閣府「平成19年企業行動に関するアンケート調査報告書」、図表14と15は当行設備投資計画調査における投資動機をもとに作成。

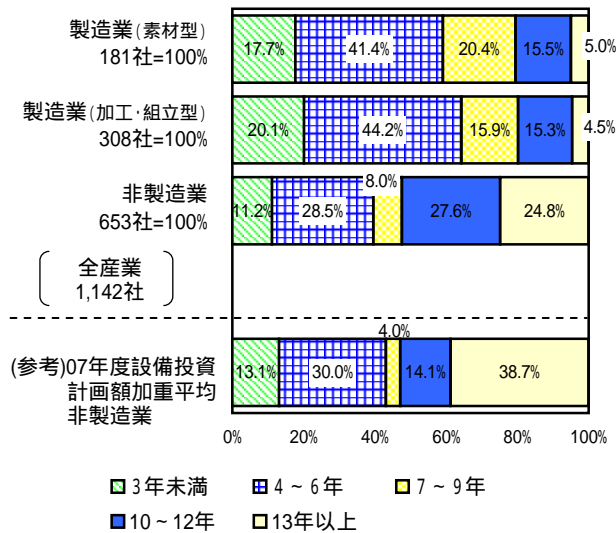


4. 設備の平均投資回収年数について

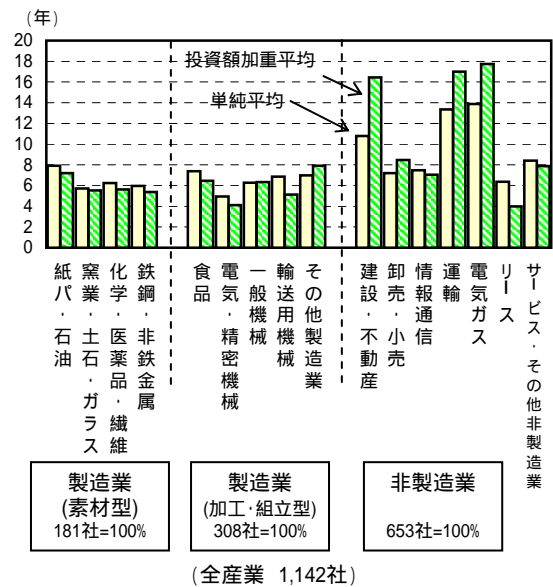
07年度の国内設備投資の平均投資回収年数は、製造業・非製造業ともに5年前後での回収を想定している企業の割合が最も高い。但し、製造業(加工・組立型)では3年以内の割合が次に高く、電気・精密機械は単純平均で4.95年、加重平均で4.11年と相対的に短い。一方、非製造業では10年以上の割合も半分以上を占め、加重平均でみると13年以上の割合が約4割と最も高くなる。特に電気ガスや運輸や建設・不動産業で単純平均より加重平均でみた投資回収年数が長くなっている(図表16、17)。

投資回収年数のトレンドについては、製造業、非製造業のいずれも6割前後で「不変」となっているが、製造業、非製造業ともに「短くなっている」が「長くなっている」を上回る業種が多く、平均投資回収年数は短縮化の傾向にある(図表18)。製造業では、新興国の成長等により製品の需要が堅調とみられる一般機械や鉄鋼・非鉄金属等で、また非製造業では、サービス、情報通信でそれぞれ「短くなっている」と回答した企業の割合が高くなっている(図表19)。

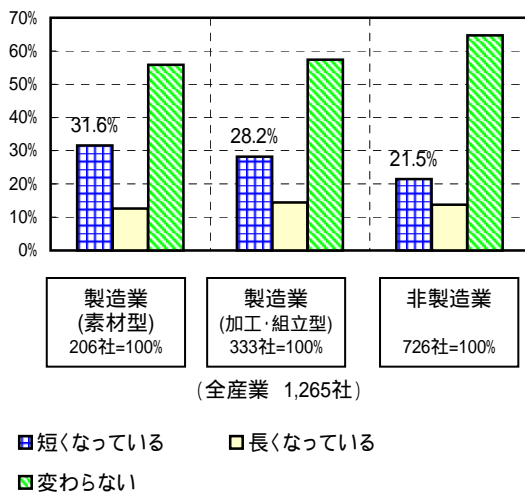
図表16 想定平均投資回収年数の分布(07年度計画)



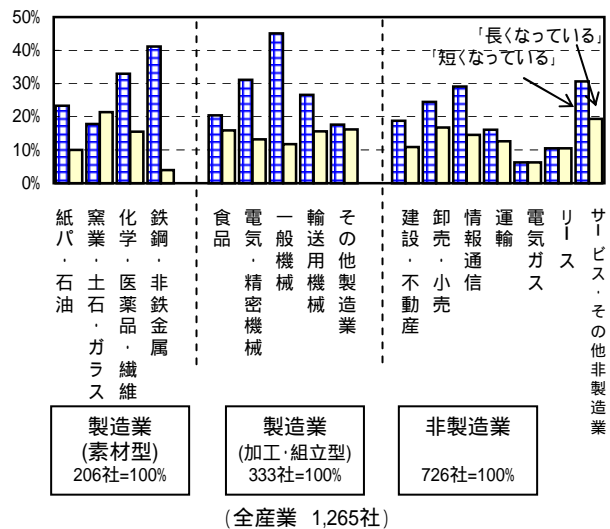
図表17 (業種別) 想定平均投資回収年数



図表18 平均投資回収年数のトレンド



図表19 (業種別) 「短くなっている」「長くなっている」と回答した割合





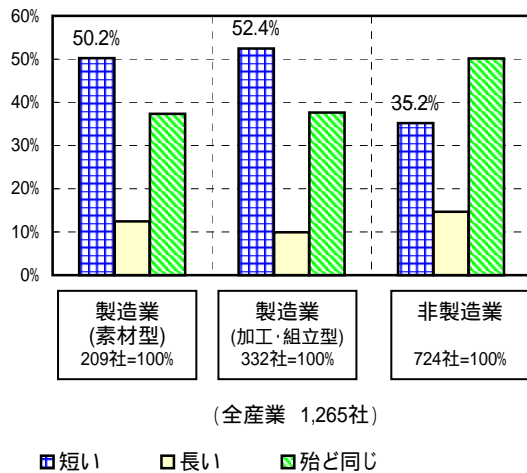


5. 設備の平均投資回収年数と法定耐用年数の比較、主力設備の状況について(1)

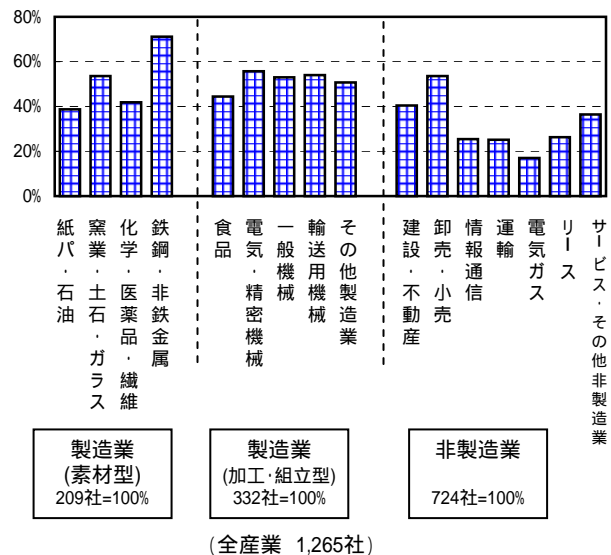
法定耐用年数との比較では、製造業の半数、非製造業の3分の1以上の企業が、平均投資回収年数が法定耐用年数よりも短いと回答しており、業種別では、今回の制度改正に対する評価が高かった鉄鋼・非鉄金属で、平均投資回収年数が法定耐用年数よりも短いと回答した割合が最も高い(図表20、21)。

国内主力設備の状況については、製造業の素材型業種を中心に、製造業、非製造業いずれも「総じて老朽化」と回答した企業の割合が「総じて新しい」を大幅に上回っている。特に製造業のうち素材型の老朽化割合が5割超と著しい(図表22、23)。

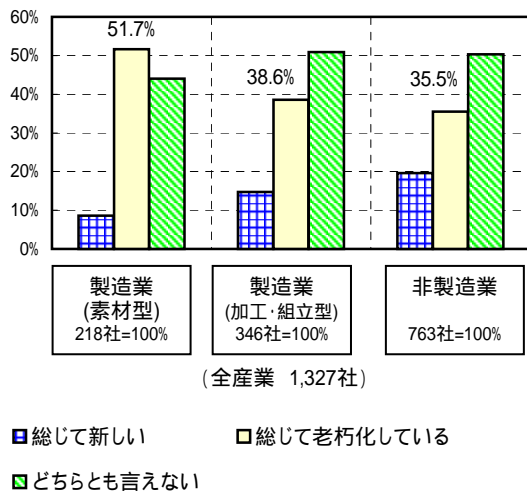
図表20 平均投資回収年数と法定耐用年数の比較



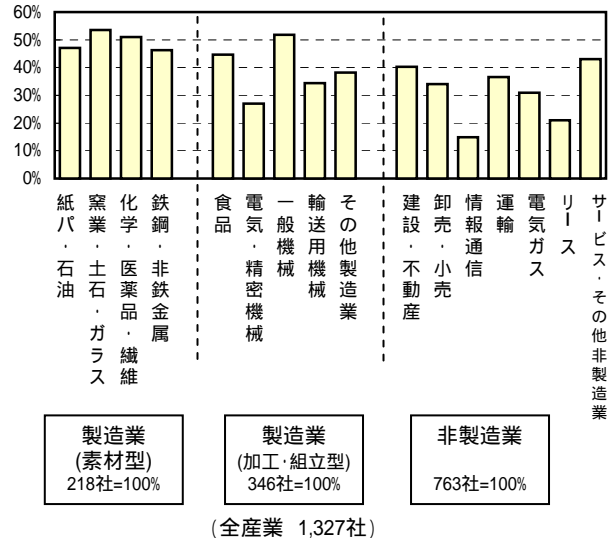
図表21 (業種別)法定耐用年数より投資回収年数が短いと回答した企業の割合



図表22 主力設備の状況



図表23 (業種別)主力設備が老朽化していると回答した企業の割合





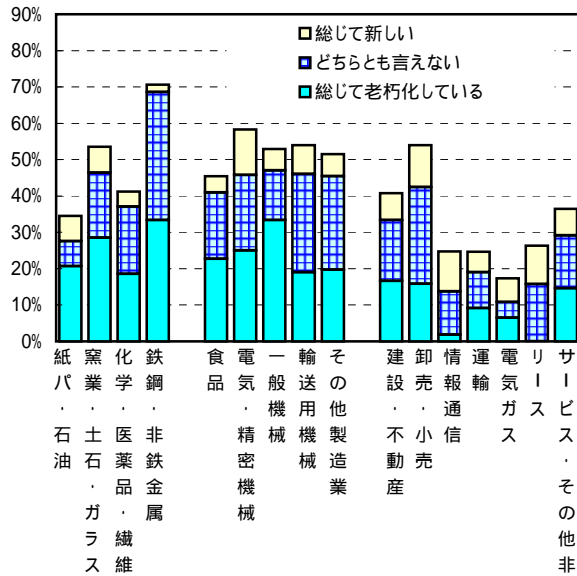
5. 設備の平均投資回収年数と法定耐用年数の比較、主力設備の状況について(2)

「平均投資回収年数が法定耐用年数よりも短い」との回答の内、主力設備が老朽化しているとの回答の割合をみると、製造業では、鉄鋼・非鉄金属、窯業・土石・ガラス、化学・医薬品・繊維、食品、一般機械で、非製造業では、卸売・小売、建設・不動産、運輸で高い(図表 24)。因みに設備が老朽化していると回答した割合と法定耐用年数よりも短い年数で投資回収すると回答した割合の間には、緩やかな正の相関が確認される。

図表24 平均投資回収年数が法定耐用年数より短いと回答した企業の主力設備の状況

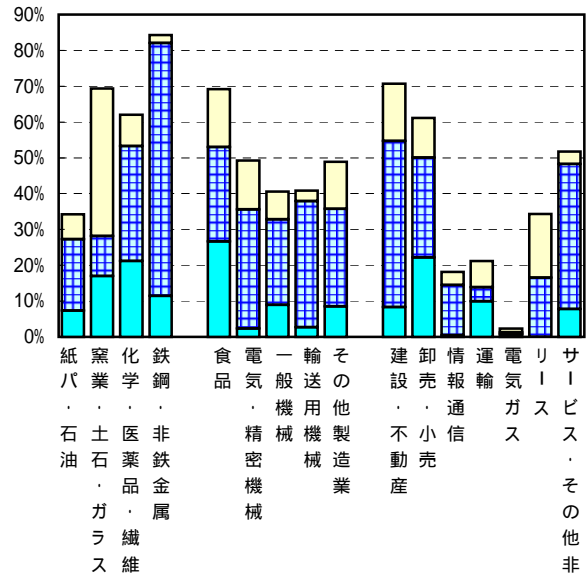
(1) 単純平均(社数ベース)

	総じて新しい	総じて老朽化している	どちらとも言えない	合計
全産業	7.5%	15.9%	17.7%	41.1%
製造業	5.9%	23.7%	21.8%	51.3%
素材型	4.4%	23.9%	21.0%	49.3%
加工・組立型	7.4%	23.5%	22.5%	53.4%
非製造業	8.4%	11.4%	15.4%	35.2%



(2) 加重平均(投資額ベース)

	総じて新しい	総じて老朽化している	どちらとも言えない	合計
全産業	9.4%	6.8%	24.2%	40.4%
製造業	9.2%	8.7%	36.0%	53.9%
素材型	10.4%	15.2%	39.6%	65.1%
加工・組立型	8.3%	3.5%	33.0%	44.7%
非製造業	9.5%	5.0%	13.9%	28.4%

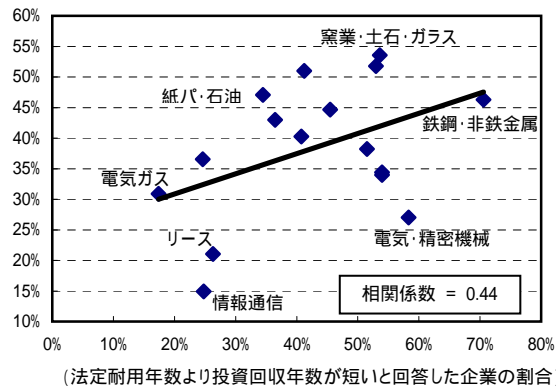


(備考) 「平均投資回収年数と法定耐用年数との比較」、「主力設備の状況」の二つの設問とも回答した企業について集計

図表25 平均投資回収年数が法定耐用年数より短いと回答した割合と主力設備が総じて老朽化していると回答した割合との相関

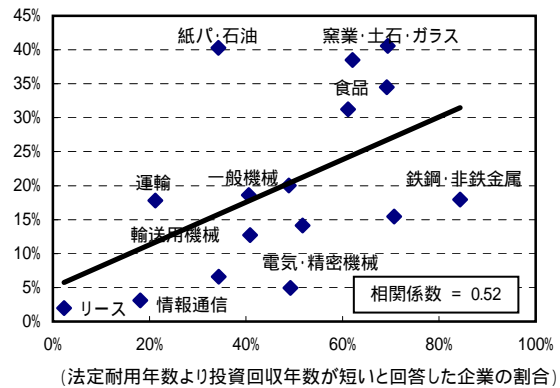
(1) 単純平均(社数ベース)

(主力設備が老朽化していると回答した企業の割合)



(2) 加重平均(投資額ベース)

(主力設備が老朽化していると回答した企業の割合)



【調査部(経済調査担当) 鈴木 英介】

お問い合わせ先 日本政策投資銀行調査部  
Tel: 03-3244-1427  
E-mail: report@dbj.go.jp